

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
1	計画策定に 当たって	第1章 計画策定の趣旨	1	<p>第2節 計画の概要 1 第六次総合計画の特徴</p> <p>寝屋川市の人口は、高度経済成長期に急激に増加し、平成7年の約26万人をピークとして減少局面に入り、平成31年4月の住民基本台帳人口は232,896人となっています。特に留意すべきは、本市の生産年齢人口に対する老年人口の割合であり、平成27年(2015年)国勢調査人口においては、老年人口1人を支える生産年齢人口は2.1人(大阪府全体2.7人)となっていました。国立社会保障・人口問題研究所による推計(平成30年3月)では、令和22年(2040年)には1.2人(大阪府全体1.8人)まで減少すると予測されています。</p> <p>子育て世代に本市を選んでいただき、人口の年齢構成のリバランスを図っていかなければ、市の持続、存続にも関わる厳しい未来が待ち構えています。今後も本市が持続可能で豊かな暮らしを実現していくためには、これからの概ね10年の取組が極めて重要となります。</p> <p>第六次総合計画は、人口減少・少子高齢化の進行に対し、本市一丸となって積極果敢に立ち向かい、挑戦していくことを基本として、未来志向で今実施すべき政策を寝屋川水準(※P17参照)で立案する「成長戦略型の総合計画」として策定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人口減少・少子高齢化」の問題に絞りすぎではないか。 ・公共施設等の老朽化(都市インフラの危機)なども課題としてあるのではないか。 ・都市間(自治体間)競争について、記述を入れておいてはどうか。 ・「市民参画」の視点の記述を充実してはどうか。 ・市民の豊かさを高めるのは人口対策だけではないのではないか。より総合的な記述としてはどうか。 ・人口減少問題以外に、産業や福祉などやるべきことはたくさんある。ベクトルの向きは正しいとしても、地域の課題を入れて太いベクトルとしてはどうか。 	1	<p>御意見を踏まえ、人口問題以外に、都市インフラの危機、自治体間競争に関する記述や、市民参画に関する視点、福祉・教育・産業など各分野の行政サービスを総合的に推進する計画として策定するものである旨の記述を加えます。また、住民基本人口を令和2年4月現在に更新します。</p> <p>寝屋川市の人口は、高度経済成長期に急激に増加し、平成7年の約26万人をピークとして減少局面に入り、令和2年4月の住民基本台帳人口は231,189人となっています。特に留意すべきは、本市の生産年齢人口に対する老年人口の割合であり、平成27年(2015年)国勢調査人口においては、老年人口1人を支える生産年齢人口は2.1人(大阪府全体2.7人)となっていました。国立社会保障・人口問題研究所による推計(平成30年3月)では、令和22年(2040年)には1.2人(大阪府全体1.8人)まで減少すると予測されています。</p> <p>加えて、本市の小・中学校を始めとする公共建築物や道路・上下水道などのインフラ資産の多くは、高度経済成長期の人口急増に伴う行政ニーズの拡大に対応するため、昭和40年代から昭和60年代にかけて集中的に整備を進めてきました。今後、これらの施設等の老朽化が進み、更新や大規模改修の時期を迎えることとなります。</p> <p>これから先、人口減少・少子高齢化の進行により、市税収入が減少する一方で、医療や介護等の社会保障関連経費の増加が見込まれ、さらには、公共施設等の更新・改修等に多額の経費が必要となることから、本市の財政環境はより厳しい状況となることは必至です。</p> <p>2 これまで以上に自治体間競争が激化する中において、将来にわたって現在の行政サービスを維持し、更に充実していくためには、市内外の多くの人に本市が選ばれ、人口の年齢構成のリバランスを図ることで、まちの持続可能性を高めていく必要があります。</p> <p>また、社会情勢や行財政環境の大きな変化が見込まれる中、行政だけで地域課題に対応することは困難となっています。市民や地域団体、事業者など地域で生活する全ての人々と議会並びに行政がそれぞれの役割と責務を果たしながら、住みたい、住み続けたいと感じる魅力あるまちへと進化し続けていかなければなりません。</p> <p>こうした極めて厳しい課題に対応していくためには、これからのおおむね10年の取組が極めて重要となります。第六次総合計画は、福祉や教育、産業など各分野の行政サービスを総合的かつ確実に実施することを基本として、将来にわたって必要なサービスを維持・向上させ続けるために、人口減少・少子高齢化の進行などの課題に対し、本市一丸となって積極果敢に立ち向かい、未来志向で今実施すべき政策を寝屋川水準(※P21参照)で立案する「成長戦略型の総合計画」として策定します。</p>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
2	計画策定に 当たって	第1章 計画策定の趣旨	2	「老年人口(65歳以上)1人を生産年齢人口(15~64歳)が支える比率」の図	〃	2	上記修正に合わせ、図の中の文言等を修正します。
3	計画策定に 当たって	第1章 計画策定の趣旨	2	2 計画の位置付け (2) 市政運営の指針 人口減少・少子高齢化の進行に対して最大級の対策を推進することで、全市民のくらしの豊かさを更に高めるための市政運営の指針となるものです。	市民の豊かさを高めるのは人口対策だけではないのではないか。	3	御意見を踏まえ、次のとおり、記述の順番を入れ替える等の修正を行います。 全市民のくらしの豊かさを更に高め、人口減少・少子高齢化の進行への対策を図るための市政運営の指針となるものです。
4	計画策定に 当たって	第1章 計画策定の趣旨	3	(4) SDGs達成への貢献 SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、社会が抱える問題を解決し、世界全体で令和12年(2030年)を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。SDGsの根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいい、SDGsの推進は、本市の「あるべき・ありたい未来」の実現と同じ方向を示すものであることから、総合計画で示す施策・事業の推進を通じて、SDGs達成に積極的に貢献します。 また、国の「SDGsアクションプラン2019」において、SDGsを原動力とした地方創生を推進することとされていることを踏まえ、社会、経済、環境の側面から統合的に取組を進めるSDGsの考え方を活用し、持続可能なまちづくりの推進を図ります。	SDGsは、市民、企業、学校等、全てのステークホルダー間で共有するための目標としてはどうか。 (時点更新)	4	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 また、引用している、国の「SDGsアクションプラン2019」を最新の名称(SDGsアクションプラン2020)に修正します。 SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、社会が抱える問題を解決し、世界全体で令和12年(2030年)を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。SDGsの根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいい、SDGsの推進は、本市の「あるべき・ありたい未来」の実現と同じ方向を示すものであることから、総合計画で示す施策・事業の推進を通じて、 <u>市民や地域団体、事業者などの多様なステークホルダーとの連携を図り</u> 、SDGs達成に積極的に貢献します。 また、国の「SDGsアクションプラン2020」において、SDGsを原動力とした地方創生を推進するとされていることを踏まえ、社会、経済、環境の側面から統合的に取組を進めるSDGsの考え方を活用し、持続可能なまちづくりの推進を図ります。
5	計画策定に 当たって	第1章 計画策定の趣旨	4	3 「フューチャー・プル」型による策定 3段落目 総合計画の策定に当たっては、概ね10年先の本市の未来の姿を描き、その未来像から発想する『フューチャー・プル(Future Pull)』型の考え方にに基づき、施策・事業の在り方を検討することとします。	複雑化している現状の課題をひも解いて分解していくと解決できるかもしれない。『プレゼント・プッシュ』型の考え方も必要ではないか。	5	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 総合計画の策定に当たっては、 <u>現状における市民ニーズや課題をしっかりと踏まえた上で</u> 、おおむね10年先の本市の未来の姿を描き、その未来像から発想する『フューチャー・プル(Future Pull)』型の考え方にに基づき、施策・事業の在り方を検討することとします。

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
6	計画策定に 当たって	第1章 計画策定の趣旨	5	4 計画の構成と期間 (1) 構成 ア 基本戦略 (ア) 基本構想 基本構想は、子育て世代を本市に誘引し、全市民の豊かさを高めるために、重点的・戦略的に実施するまちづくりの方向性を示すものです。 (イ) 戦略プラン 戦略プランは、基本構想に基づいて推進する施策を総合的に示すものです。	子育て世代の誘引だけが、暮らしの豊かさにつながるものではないのではないか。	6	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 (ア) 基本構想 基本構想は、市の目指す将来像や基本姿勢を定めるとともに、社会情勢の変化や課題に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくために、戦略的に実施する施策の方向性を示すものです。 (イ) 戦略プラン 戦略プランは、基本構想に基づく将来像を実現するため、分野ごとの「現状の延長線上にある未来<課題>」と「あるべき・目指すべき未来<ビジョン>」を整理し、課題とビジョンのギャップを埋めるために推進する「施策の展開」などを総合的かつ体系的に示すものです。
7	計画策定に 当たって	第1章 計画策定の趣旨	5	「計画の構成」を表す図	〃	6	上記修正に合わせ、図の中の文言を修正します。
8	計画策定に 当たって	第2章 社会潮流	7	第1節 人口減少と構造の変化 1 国全体の状況 5行目～7行目 また、人口構造を示す人口ピラミッドは、いわゆる「棺おけ型」に変化し、高齢化率は平成27年(2015年)26.6%から令和22年(2040年)35.3%に増加することが予測されています。	人口ピラミッドの「棺おけ型」という表現は適切か。	8	御意見を踏まえ、次のとおり、「棺おけ型」の表現を削除します。 また、高齢化率は平成27年(2015年)26.6%から令和22年(2040年)35.3%に増加することが予測されています。
9	計画策定に 当たって	第2章 社会潮流	8	2 寝屋川市の状況 (1) 総人口 2段落目 その後、平成7年(1995年)の約26万人をピークとして減少に転じ、平成27年(2015年)で237,518人となっています。平成31年(2019年)4月の住民基本台帳人口は232,896人で、減少傾向が続いています。	(時点更新)	9	住民基本台帳人口を令和2年4月現在に更新します。 その後、平成7年(1995年)の約26万人をピークとして減少に転じ、平成27年(2015年)で237,518人となっています。令和2年(2020年)4月の住民基本台帳人口は231,189人で、減少傾向が続いています。
10	計画策定に 当たって	第2章 社会潮流	9	(2) 自然動態(出生・死亡) 平成30年(2018年)の出生数は1,619人、死亡数は2,415人で、自然動態は796人の自然減となっています。	(時点更新)	10	自然動態に係る各数値を次のとおり令和元年分に更新し、併せて、グラフの年次(H21～H30)を最新の年次(H22～R1)に更新します。 令和元年(2019年)の出生数は1,451人、死亡数は2,450人で、自然動態は999人の自然減となっています。
11	計画策定に 当たって	第2章 社会潮流	9	(3) 社会動態(転入・転出) 平成30年(2018年)の転入数は6,972人、転出数は8,355人で、社会動態は1,383人の社会減となっています。	(時点更新)	10	社会動態に係る各数値を次のとおり令和元年分に更新し、併せて、グラフの年次(H21～H30)を最新の年次(H22～R1)に更新します。 令和元年(2019年)の転入数は7,409人、転出数は8,135人で、社会動態は726人の社会減となっています。

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
12	計画策定に 当たって	第2章 社会潮流	11	<p>第2節 分野別社会潮流</p> <p>1 ライフスタイルや価値観の多様化と地域コミュニティの希薄化</p> <p>都市化の進展や核家族化、就労形態の変化などにより、人々のライフスタイルの多様化が進むとともに、一人ひとりの個性を尊重する傾向が強まる中で、地域とのつながりの希薄化が進み、地域活動への参加の停滞が懸念されています。</p> <p>一方で、地域福祉や防犯、災害時の支援活動などにおいては、地域住民の交流と連帯による地域コミュニティの果たす役割が極めて重要です。</p> <p>地域活動を維持するためには、若者を始め、シルバー世代等を含めたあらゆる世代の自主的な活動への参加を促進することに加え、地域団体、特定非営利活動法人(NPO法人)などの連携がより一層重要となります。</p>	<p>・分野別社会潮流の1に「地域コミュニティの希薄化」とあるが、地域的なつながりについての記述を増やすべきではないか。</p> <p>・地域コミュニティに関する記述を強化してはどうか。</p> <p>・地域の担い手不足や自治会離れが課題になっている。施策としてシステムを構築していくことが重要ではないか。その辺りを触れていただきたい。</p>	12	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>都市化の進展や核家族化、就労形態の変化などにより、人々のライフスタイルの多様化が進むとともに、一人ひとりの個性を尊重する傾向が強まる中で、<u>社会的つながりを担ってきた自治会の加入率の低下傾向が見られており、世代間の交流や地域とのつながりの希薄化が進み、地域活動への参加の停滞が懸念されるとともに、社会全体の活力の低下につながるおそれがあります。</u></p> <p>一方で、地域福祉や防犯、災害時の支援活動などにおいては、地域住民の交流と連帯による地域コミュニティの果たす役割が極めて重要です。</p> <p>地域活動を維持するためには、若者を始め、シルバー世代等を含めたあらゆる世代の自主的な活動への参加を促進することに加え、地域団体、特定非営利活動法人(NPO法人)などの連携がより一層重要となります。</p>
13	計画策定に 当たって	第2章 社会潮流	11	<p>2 安全・安心に対する意識の高まり</p> <p>近年、局地的な大雨や勢力の強い台風、大規模な地震などの自然災害が多発しており、防災面で安全・安心に対する意識は高まっているものの、「自助」の意識をこれまで以上に高めることが重要です。南海トラフ地震が今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると予測されており、災害に備えた更なる体制整備が必要となっています。</p> <p>また、交通事故や凶悪犯罪、振り込め詐欺などの特に子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪や、感染症や食中毒といった人の健康に影響を及ぼす事象(健康危機事象)など、人々の暮らしを脅かす事案が発生しており、安全で安心して暮らせる社会の実現が求められています。</p>	(新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた修正)	12	<p>新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>近年、局地的な大雨や勢力の強い台風、大規模な地震などの自然災害が多発しており、防災面で安全・安心に対する意識は高まっているものの、「自助」の意識をこれまで以上に高めることが重要です。南海トラフ巨大地震が今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると予測されており、災害に備えた更なる体制整備が必要となっています。</p> <p>また、交通事故や凶悪犯罪、振り込め詐欺などの特に子どもやシルバー世代が巻き込まれる犯罪、<u>新型コロナウイルスを始めとした感染症や食中毒</u>といった人の健康に影響を及ぼす事象(健康危機事象)など、人々の暮らしを脅かす事案が発生しており、安全で安心して暮らせる社会の実現が求められています。</p>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
14	計画策定に 当たって	第2章 社会潮流	11	—	(新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた修正)	12	<p>新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、分野別社会潮流に次の項を新たに設けます。</p> <p><u>3 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「新たな日常」の実現</u></p> <p>世界各地で猛威を振るう新型コロナウイルスは、我が国においても感染が拡大し、社会経済活動に大きな影響を与えています。</p> <p>こうした中、感染拡大の防止対策を講じつつ、経済活動を維持するため、日々の生活スタイルの変容や働き方の変革などが推進されています。テレワークやキャッシュレス化、行政手続・サービスのオンライン化等の環境整備が広がりを見せており、「新たな日常」に対応した社会の実現が求められています。</p>
15	計画策定に 当たって	第2章 社会潮流	11	<p><u>3 経済情勢と雇用を取り巻く動向</u></p> <p>我が国の経済情勢は、長期にわたる景気の回復基調が持続しているものの、低い成長率で推移しており、今後の人口構造や成熟した経済社会の状況を踏まえると、低成長期が継続することが予想されます。</p> <p>また、雇用情勢においては、若年者の非正規雇用への対策とともに、結婚や出産後も女性が働き続けられる環境づくりとしての待機児童対策や高齢者等の雇用促進など、全世代を通しての安定した雇用環境の確保が課題となっています。</p> <p>さらには、平成31年4月から外国人材の受入れを拡大しており、受入れ環境の整備が求められています。</p>	(新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた修正)	12	<p>新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p><u>4 経済情勢と雇用を取り巻く動向</u></p> <p>我が国の経済情勢は、長期にわたる景気の回復基調が続く中、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、今後の先行きは不透明さを増しています。</p> <p>また、雇用情勢においては、新型コロナウイルス感染症拡大で雇用不安が高まっていることに加えて、若年者の非正規雇用への対策とともに、結婚や出産後も女性が働き続けられる環境づくりとしての待機児童対策やシルバー世代等の雇用促進など、全世代を通しての安定した雇用環境の確保が課題となっています。</p> <p>さらには、平成31年4月から外国人材の受入れを拡大しており、受入れ環境の整備が求められています。</p>
16	計画策定に 当たって	第2章 社会潮流	12	<p><u>4 持続可能な社会の実現に向けた対応 3段落目</u></p> <p>このような状況を踏まえ、より効果的な都市機能を実現するため、コンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通のネットワークを形成し、地域の魅力を向上させることが求められています。</p>	分野別社会潮流に、基盤整備や道路整備など日常生活の快適性など、一番基盤になる日常生活が快適に過ごせるようなまちづくりの視点を記載してはどうか。	13	<p>御意見を踏まえ、次のとおり、まちづくりの視点を加えて修正します。</p> <p><u>5 持続可能な社会の実現に向けた対応 3・4段落目</u></p> <p>また、都市部においては、高度経済成長期に、文化住宅などの木造賃貸住宅が数多く建設され、狭い道路を含む密集市街地が形成されました。こうした地域においては、木造住宅の老朽化が進み、災害時等に大きな被害が生じるおそれがあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、快適な住環境の整備と防災機能の向上を図るとともに、コンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通ネットワークを形成し、地域の魅力を向上させることが求められています。</p>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
17	基本構想	第1章 将来像	13	1・2行目 まちづくりに関わる全ての人、寝屋川市の将来像を共有し、 <u>共に実行することで確実な実現を図るため</u> 、市の将来像を次のように定めます。	「共に実行することで確実な実現を図るため」の文章が分かりづらい。	15	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 まちづくりに関わる全ての人、寝屋川市の将来像を共有し、 <u>共にこの計画の確実な実現を図るため</u> 、市の将来像を次のように定めます。
18	基本構想	第1章 将来像	13	8行目～ こうした変化に対して、受動的な姿勢で待ち構えているのは、より大きな変化に対応することはできません。未来を見据え、 <u>自ら新たな価値を創造することで、社会の変化や課題に柔軟かつ的確に対応することが可能となります。</u> 寝屋川市の新たな未来を切り拓くため、従来の枠組みにとらわれない <u>新たな価値を創り、イノベーションを創出し、現在の市民及び市外からの新住民となる将来市民に、本市を選んでいただけるまちを目指します。</u> <u>市民の一人ひとりが未来に希望を持ち、本市に愛着と誇りをもって暮らし、働き、学ぶことを基本として、市内外の方に本市に住みたい、住み続けたいと感じていただける「選ばれるまちづくり」を進めます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 「寝屋川市の新たな未来を切り拓くため、従来の枠組みにとらわれない新たな価値を創り、イノベーションを創出し、」とあるが、イノベーションの意味がわかりにくいいため、記述の流れを見直してはどうか。 「市民参画」の視点の記述を充実してはどうか。 	15	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 こうした変化に対して、受動的な姿勢で待ち構えているのは、より大きな変化に対応することはできません。未来を見据え、 <u>市民が真に求めるニーズを的確に捉える中で、自ら新たな行政サービスを創造し、社会の変化や課題に柔軟かつ的確に対応していかなければなりません。</u> <u>また、持続的に良い地域社会を築いていくためには、行政はもとより、市民・地域団体・事業者及び議会が知恵と力を出し合いながら、地域課題の解決を図っていく必要があります。</u> <u>寝屋川市の新たな未来を切り拓くため、市民一人ひとりの力を結集し、従来の枠組みにとらわれない本市ならではの価値を創出することで、市民及び市外からの新住民に選ばれるまちを目指します。</u> <u>市民が未来に希望を持ち、本市に愛着と誇りをもって暮らし、働き、学ぶことを基本として、市内外から本市に住みたい、住み続けたいと感じてもらえる「選ばれるまちづくり」を進めます。</u>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
19	基本構想	第2章 寝屋川市の未来の姿(グランドデザイン)	14	<p>2 ひとの姿</p> <p>(1) 子ども・青年</p> <p>社会で強く生き抜く力を持った若者たちが、日本、ひいては世界で活躍し始めています。 ディベート教育などによる「考える力」をベースとした「寝屋川方式の学習法」による学校教育を受け、社会で強く生き抜くための力を身につけた子どもたちが青年になり、厳しさを増す社会の中で活躍しています。 こうした姿を次代の子どもたちが見ることで、更に学習意欲が上がる「学びの好循環」を生み出しています。 本市独自の小中学校におけるいじめ防止の取組により、いじめをしない、させない、許さないといった意識が広く醸成されており、いじめを抑え込むことができます。 また、警察、関係機関、地域全体で虐待を予防し、子どもたちが健やかに成長できる環境が整い、命と尊厳が確実に守られています。</p> <p>(2) 子育て世代</p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を受けることができます。 希望すれば全ての子どもが保育施設を利用でき、安心して働くことができる環境が整っています。 地域全体で子育てを応援する意識が醸成されており、多くの人が楽しみながら、仕事と子育てを両立したワーク・ライフ・バランスを実現しています。</p>	<p>・グランドデザインの全体の印象として、事業の各論が記述されているものがあり、表記にムラがあるように感じる。グランドデザインは大きなビジョンを示すものであることから、全体的に文章に肉付けをして、総論的な記述となるよう整理してはどうか。</p> <p>・「2 ひとの姿」はライフステージで記述しているが、このカテゴリー以外の障害がある人、在留外国人、母子家庭などの記述を足してはどうか。</p>	16	<p>御意見を踏まえ、各項目の記述がより具体的な内容となるよう修正します。 また、ひとの姿に、障害のある人を始めとした「支援を必要とする人々」の項目を追加します。</p> <p>(1) 子どもたちが健やかに成長している</p> <p>本市で生まれ育つ子どもたちを、保護者はもちろんのこと地域全体で見守る環境が整っており、地域の中で子どもたちが育つことで、社会性やコミュニケーション力などのスキルを自然と身に付けることにつながっています。 学校では、ディベート教育などによる「考える力」をベースとした「寝屋川方式の学習法」による教育を受け、社会で強く生き抜くための力を身につけた子どもたちが青年になり、厳しさを増す社会の中で活躍しています。こうした姿を次代の子どもたちが見ることで、更に学習意欲が上がる「学びの好循環」を生み出しています。 本市独自の小・中学校におけるいじめ防止の取組により、いじめをしない、させない、許さないといった意識が広く醸成されており、また、警察、関係機関、地域全体で虐待を予防し、子どもたちが健やかに成長できる環境が整い、命と尊厳が確実に守られています。</p> <p>(2) 現役世代がワーク・ライフ・バランスのとれた生活スタイルを実現している</p> <p>現役世代の人たちが、地域で職を得て、経済的に安定するとともに、子育てや地域活動といった生活面も充実し、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活スタイルを実現しています。 子育て世代においては、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を受けることができます。希望すれば全ての子どもが保育施設を利用でき、安心して働くことができる環境が整っています。 また、地域全体で子育てを応援する意識が醸成されており、多くの人が楽しみながら、子育てをすることができます。</p>
			15	<p>(3) シルバー世代 (略)</p>		17	<p>(3) シルバー世代が健康で生きがいを持って暮らしている (略)</p> <p>(4) 支援を必要とする人々が地域で安心して生活している</p> <p>障害のある人を始め、支援を必要とする人々の尊厳や権利が守られるとともに、地域社会で見守り、支え合うことができおり、誰もが地域の中で安心して暮らすことができます。 また、生活に困る状況にある人などが、一人ひとりの状況に合った支援を受け、自立した生活を送ることができます。</p>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
20	基本構想	第2章 寝屋川市の未来の姿(グランドデザイン)	15	<p>3 <u>暮らし・まちの姿</u></p> <p>(1) <u>暮らし</u></p> <p>情報通信技術の進歩により、市民の生活スタイルは大きく変化しています。 これまで、行政手続や相談の際には、窓口へ直接出向く必要が多くありましたが、ICTやAIなどの活用により、さまざまな場所や場面から手続や相談などを済ませることが可能となっています。その他、医療、福祉、教育、防災・防犯などさまざまな分野で、情報通信技術を活用した質の高い行政サービスを提供しています。 <u>人口減少・少子高齢化が進む中であっても、地域活動が活発に行われ、福祉、防犯、災害時の対応等においても、地域社会全体で支え合い、助け合う力が醸成されており、安全で安心して暮らせるまちの強化が図られています。</u></p>	グランドデザインに「市民参画」、「産業やしごと」の視点を追記してはどうか。	17	<p>御意見を踏まえ、「3 暮らし・まちの姿」を「3 暮らしの姿」と「4 まちの姿」に分割した上で、「3 暮らしの姿」に、地域・産業の視点を加え、各項目の記述が具体的になるよう修正します。</p> <p>3 <u>暮らしの姿</u></p> <p>(1) <u>情報通信技術の進歩により生活スタイルが変化している</u></p> <p>情報通信技術の進歩により、市民の生活スタイルは大きく変化しています。 <u>身の回りの様々なモノがインターネットに接続されるIoT化が進み、日々の生活はより便利で快適になっています。</u> 本市の行政サービスにおいても、手続や相談の際には、これまで窓口へ直接出向く必要が多くありましたが、ICTやAIなどの活用により、様々な場所や場面から手続や相談などを済ませることが可能となっています。その他、医療、福祉、教育、防災・防犯など様々な分野で、情報通信技術を活用した質の高い行政サービスを提供しています。</p> <p>(2) <u>「市民が主役」のまちづくりが深化している</u></p> <p>人口減少・少子高齢化の進行など社会情勢が変化する中であっても、「市民が主役」のまちづくりを基本として、<u>市民・議会・行政のそれぞれが役割と責務を果たしながら、まちづくりに取り組んでいます。</u> 地域では、自治会、民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会など、それぞれの地域の特色を活かした活動が活発に行われています。また、福祉、防犯、災害時の対応等においても、<u>地域協働協議会などの活動を通じて地域全体で支え合い、助け合う力が醸成されており、安全で安心して暮らせるまちの強化が図られています。</u></p> <p>(3) <u>地域産業の持続的成長とチャレンジできる環境が整っている</u></p> <p>地域産業においては、商業・工業・農業などの分野を越えた連携が進み、<u>新たな価値の創造に向けた取組が積極的に行われており、持続的に成長することができています。</u> また、市内で起業にチャレンジできる環境が整っており、<u>新たなサービス等を提供する事業者が増加しています。</u> こうした地域産業の発展により、市内で「働く場」が生まれ、<u>職住近接のライフスタイルを実現することができています。</u></p>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
21	基本構想	第2章 寝屋川市の未来の姿(ランドデザイン)	15	<p>(2) まち(都市基盤)</p> <p>市内の京阪沿線、JR学研都市線沿線の2つの沿線軸の駅周辺を中心として、それぞれの地域の強みやポテンシャルを有効に活用したまちづくりが進んでいます。</p> <p>京阪沿線エリアは、幹線道路の拡幅、駅・線路の高架化やまちのリノベーションが進み、都市の成熟度・洗練度が更に高まっています。</p> <p>JR学研都市線沿線エリアは、施設一体型小中一貫校が建設され、新しい公園都市の「メインアイコン」として、広範なランドデザインの中で存在感を示すとともに、新たなまちのランドマークとなっています。</p> <p>また、寝屋川公園にはたくさんの人が集い、自然豊かなブランド力のあるまちとして新時代の幕開けを迎えています。</p> <p>生活の足となる交通手段が市域全体で活用でき、充実した交通網を形成しています。</p> <p>また、分散した市役所機能の駅周辺を中心とした集約・複合化が進み、充実した交通網を利用して、便利で効率的に行政サービスを受けることが可能となっています。</p>	P15下から2行目「分散した市役所機能の駅周辺を中心とした集約・複合化が進み、」の文章をわかりやすい記述に修正してはどうか。	18	<p>御意見を踏まえるとともに、「まちの姿」の記述が具体的になるよう修正します。</p> <p>また、分野別社会潮流に「日常生活が快適に過ごせるようなまちづくりの視点」を追記したことに伴い、「安全で魅力的な市街地が形成されている」の項目を追加します。</p> <p>4 まちの姿</p> <p>(1) 地域の強みやポテンシャルを活用したまちづくりが進んでいる</p> <p>市内の京阪沿線、JR学研都市線沿線の2つの鉄道軸の駅周辺を中心として、それぞれの地域の強みやポテンシャルを有効に活用したまちづくりが進んでいます。</p> <p>京阪沿線エリアは、幹線道路の拡幅、駅・線路の高架化やまちのリノベーションが進み、都市の成熟度・洗練度が更に高まっています。</p> <p>JR学研都市線沿線エリアは、施設一体型小中一貫校が建設され、新しい公園都市の「メインアイコン」として、広範なランドデザインの中で存在感を示すとともに、新たなまちのランドマークとなっています。</p> <p>(2) 安全で魅力的な市街地が形成されている</p> <p>生活利便施設などが充実するとともに、交通利便性の向上を図るための交通手段が市域全体で利用でき、充実した交通網が整備されるなど、質の高い住環境が形成されています。</p> <p>密集地域の解消や空き家のリノベーション等の利活用が進み、地域の価値やコミュニティ、安全性が向上するなど、誰もが住みよい安全で魅力的な市街地が形成されています。</p> <p>(3) 公共施設等の最適配置が進展している</p> <p>市民の利用頻度の高い行政サービスや手続を提供する業務の駅周辺への集約が進むとともに、地域コミュニティの促進など身近で利用できる施設が引き続き確保されています。</p> <p>また、老朽化が進む建築物の安全の確保と長寿命化対策が計画的に進められており、コストの抑制と平準化が図られるとともに、適切な維持管理が実施されています。</p>
22	基本構想	第2章 寝屋川市の未来の姿(ランドデザイン)	16	～寝屋川市の未来の姿～の図	〃	19	上記修正に合わせて図の文言を修正します。

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
23	基本構想	第3章 計画推進の基本 姿勢	17	1 行目～ これまでに経験したことのない時代の転換期を迎え、これからの概ね10年は寝屋川市の未来を決定付ける重要な期間となります。 ここでは、市全体で将来像の実現を目指し、新たな発想で果敢に挑戦していくための基本的な姿勢を示します。	子育て世代を誘引する施策に重点を置くとしつつも、その他の施策もしっかりと進めていくということを丁寧に記述してはどうか。	20	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 今後、人口減少・少子高齢化が更に進行し、寝屋川市の社会・経済情勢や行財政を取り巻く環境は、これまでに経験したことのない厳しい時代の転換期を迎えます。特に、高齢化の進行が顕著である本市においては、このまま対策を取らなければ、介護や障害者支援といった福祉の充実や、文化や生涯学習などの暮らしの質を高めるための取組を、維持・向上させ続けることができなくなる可能性があります。 こうした福祉的な施策や暮らしの質を高める施策は、市民が心穏やかに安心して日常生活を過ごすために欠かすことのできない、行政サービスの基礎となる重要な施策です。これらの施策を将来にわたって持続的に実施し続けるためには、人口の減少と少子高齢化の進行に対して、戦略的かつ計画的に人口の年齢構成のリバランスを図っていかねばなりません。これからのおおむね10年は、寝屋川市の未来を決定付ける重要な期間となります。 ここでは、市の将来像の実現を目指し、新たな発想で果敢に挑戦していくための基本的な姿勢を示します。
24	基本構想	第3章 計画推進の基本 姿勢	17	1 「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」へ（「選択と集中」の加速） 人口減少・少子高齢化の進行は、市税収入の減少、社会保障関連経費の増加などの行財政の硬直化をもたらし、働き手不足によるまちの活力の低下から、更なる行財政運営の悪化を招く、といった負のスパイラル（悪循環）に陥ることが懸念されます。 行財政運営上の負のスパイラルを回避するため、行政の使命である住民の福祉の増進を図ることを基本とした上で、子育て世代を誘引する施策・事業への経営資源の重点化（選択と集中）を加速することで、人口の年齢構成のリバランスを図り、税の涵養、働き手の確保など正のスパイラル（好循環）を生み出します。	「あれか、これか」を正確に書かなければならぬ。法定受託事務については、「あれか、これか」の対象ではないのではないか。	20	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 人口減少・少子高齢化の進行は、市税収入の減少、社会保障関連経費の増加などの行財政の硬直化をもたらし、また、働き手不足によるまちの活力の低下が更なる行財政運営の悪化を招く、といった負のスパイラル（悪循環）に陥ることが懸念されます。 行財政運営上の負のスパイラルを回避するため、福祉的な施策や暮らしの質を高める施策を確実に実施することを基本とした上で、子育て世代を誘引する施策・事業への経営資源の重点化（選択と集中）を加速することで、人口の年齢構成のリバランスを図り、税の涵養、働き手の確保など正のスパイラル（好循環）を生み出します。 これにより、将来にわたって持続的に提供できる行財政基盤の確立を目指します。

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
25	基本構想	第3章 計画推進の基本 姿勢	17	2 ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす 将来にわたって発展し続けていくためには、本市が有するポテンシャルを最大限に発揮し、総動員で活用する必要があります。 本市の活用が見込まれる主なポテンシャルとしては、 ・京阪沿線、JR学研都市線沿線の2つの沿線軸と4つの鉄道駅の存在 ・中核市58市中、市域面積が最も小さく(令和2年1月1日現在)、高い効率性・機動性 ・地域協働協議会を中心とした地域課題を地域で解決する地域コミュニティの存在 ・年間を通じて待機児童ゼロを達成、グローバルな体験ができる英語村の実施など、子育て・教育環境の優位性など、さまざまなポテンシャルがあります。これらのポテンシャルを有効に活用し、それぞれを更に伸ばすことで、他にはないまちの魅力づくりを進めます。	市のポテンシャルとして、 ・地域協働協議会だけでなく、社会福祉協議会の校区福祉委員会についても記述してはどうか。 ・国道1号線や国道163号線、第二京阪道路という幹線道路があり、産業ともつながりが深いことを記述してはどうか。	20	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 また、中核市の数を令和2年4月1日現在に更新します。 将来にわたって発展し続けていくためには、本市が有するポテンシャルを最大限に発揮し、総動員で活用する必要があります。 本市の <u>主な</u> ポテンシャルとしては、 ・京阪沿線、JR学研都市線沿線の2つの鉄道軸と4つの駅の存在 ・ <u>国道1号、170号、第二京阪道路等の主要幹線道路など、「ひと」や「もの」が活発に行き交う便利で利用しやすい道路網の存在</u> ・中核市60市中、市域面積が最も小さく(令和2年4月1日現在)、高い効率性・機動性 ・ <u>地域協働協議会や自治会、民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会などの地域課題を地域で解決するコミュニティの存在</u> など、様々なポテンシャルがあります。これらのポテンシャルを有効に活用し、それぞれを更に伸ばすことで、他にはないまちの魅力づくりを進めます。
26	基本構想	第3章 計画推進の基本 姿勢	17	—	「市民参画」の視点を充実する記述としてはどうか。	21	御意見を踏まえ、「計画推進の基本姿勢」に次の項を加えます。 <u>3 市民参画によるまちづくりの深化</u> 本市では、 <u>自治会や民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会を始め、多様な団体・組織が積極的にまちづくりに参画しています。また、地域コミュニティの総合的な活性化を図り、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、地域協働協議会が市内全小学校区で設立されています。</u> <u>今後、人口減少・少子高齢化が進む中、行財政のダウンサイジングは避けることができません。加えて、市民ニーズや価値観の多様化・複雑化が一層進み、行政だけで地域課題にきめ細かく対応することは、極めて困難となることが想定されます。</u> <u>市民や地域団体、事業者など本市に関わる多様な人たちが「まちづくりの主役」となり、「みんなのまち基本条例」に基づく市民・議会・行政の役割と責務を果たしながら、地域課題を地域で解決する協働のまちづくりを引き続き推進します。</u>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
27	基本構想	第3章 計画推進の基本 姿勢	17	<p>3 寝屋川水準の政策立案（本質を捉えたオンリーワンの取組）</p> <p>今後、本市を取り巻く環境が一層厳しさを増す中において、これまでの従来型の常識や他の自治体との横並びで対応している、激化する自治体間競争に勝ち、生き残ることはできません。市民ニーズを的確に把握し、独自性や独創性があり、<u>物事の本質を捉えた「寝屋川水準」の政策を立案することにより、市民の生活をより豊かにするとともに、新住民を誘引する訴求力を高めます。</u></p>	—	21	<p>「第4章 まちづくりの方向性」における修正に伴い、次のとおり修正します。</p> <p>4 寝屋川水準の政策立案（本質を捉えたオンリーワンの取組）</p> <p>今後、本市を取り巻く環境が一層厳しさを増す中において、これまでの従来型の常識や他の自治体との横並びで対応している、激化する自治体間競争に勝ち残ることはできません。市民ニーズを的確に把握し、独自性や独創性があり、<u>課題の本質を捉えた「寝屋川水準」の政策を立案することにより、市民の生活をより豊かにし、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに、新住民を誘引する訴求力を高めます。</u></p>
28	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	18	<p>第1節 戦略的なまちづくり</p> <p>まちの将来像「新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川」を実現するためには、<u>子育て世代を寝屋川市に誘引し、人口の年齢構成のリバランスを図ることに重点を置いた戦略的なまちづくりを進めていかなければなりません。</u></p> <p>これを踏まえ、各施策が持つ機能・効果別に「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」に分類し、目指す目的を明確にした上で、それぞれが役割を確実に果たすことで、メリハリの効いたまちづくりを推進します。</p>	<p>子育て世代を誘引する施策に重点を置くとしつつも、その他の施策もしっかりと進めていくということを丁寧に記述してはどうか。</p>	22	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>今後、全国的に人口の減少と少子高齢化が加速度的に進むことは避けることのできない事実です。これから先も、<u>誰もが地域で健やかに安心して生活できる環境を、持続的に確保するためには、まちの将来像である「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川」を実現し、市民に住み続けてもらうとともに、子育て世代を中心とした新住民を本市に誘引し、人口の年齢構成のリバランスを図っていく必要があります。</u></p> <p>これを実現するために、第六次総合計画においては、<u>市が実施する施策を「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」に分類し、各施策が目指す目的を明確にした上で、それぞれが役割を確実に果たすことで、メリハリの効いたまちづくりを推進します。</u></p> <p>各施策分類の内容については、以下の表のとおりです。</p>
29	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	18	<p>【施策の分類基準】の表中、「訴求力のある施策」の内容欄</p> <p>市外からの新住民を誘引する訴求力が特に高いと見込まれる施策</p>	<p>まちのインナーシティ対策などについても触れておいた方がよいのではないかと。</p>	22	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>市民の定住を促進するとともに、<u>市外からの新住民を誘引する訴求力が特に高いと見込まれる施策</u></p>
30	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	18	<p>【施策の分類基準】の表の次の段落</p> <p><u>市外からの新住民を誘引する訴求力を生み出す「訴求力のある施策」への経営資源の重点化を強力に進めることで、選択と集中を加速します。</u></p> <p><u>また、「生活を支える施策」により市民の生活の基盤を確実に支え、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、「くらしの質を高める施策」がくらしに潤いを与え、質の向上を図ることで、市民満足度の向上を図ります。</u></p> <p>「訴求力のある施策」が新住民を誘引するためのトリガー（きっかけ）となり、「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」が新住民を含めた市民の生活を支え、質を高めることで、定住を促進します。これにより、まちの活力・魅力が向上し、更なる新住民を誘引することにつながります。こうした好循環を生み出すことで、将来像の確実な実現を目指します。</p>	—	22	<p>No28により「訴求力のある施策」に重点化を図る理由を記述しているため、内容が重複する記述について削除します。</p> <p>「訴求力のある施策」が新住民を誘引するためのトリガー（きっかけ）となり、「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」が新住民を含めた市民の生活を支え、質を高めることで、定住を促進します。これにより、まちの活力・魅力が向上し、更なる新住民を誘引することにつながります。こうした好循環を生み出すことで、将来像の確実な実現を目指します。</p>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
31	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	20	第2節 施策分類ごとの方向性 1行目～ まちの将来像を実現するための「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」に係るまちづくりの方向性を示します。	・子育て世代を誘引する施策に重点を置くとしつつも、その他の施策もしっかりと進めていくということを丁寧に記述してはどうか。 ・「市民参画」の記述を充実してはどうか。	24	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 本節では、「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」の方向性を示します。 将来にわたり、市民が求める行政サービスを維持・向上させ続けるために、「生活を支える施策」や「くらしの質を高める施策」を確実に実施することを基本として、市民の定住促進と新住民を誘引する訴求力を生み出す「訴求力のある施策」に、より重点を置いたまちづくりを進めます。 施策の推進に当たっては、これまで以上に地域と行政が対等の立場で責任を分担し、共通した目標に向けて取組を進める市民参画のまちづくりが不可欠です。市民一人ひとりの力を結集し、市民と行政が一体となって、将来像の実現を目指します。
32	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	20	「成長戦略型の総合計画」の図	「成長戦略型の総合計画」の図について、「生活を支える施策」や「くらしの質を高める施策」が土台にあるようなイメージ図としてはどうか。	24	御意見を踏まえ、図を修正します。
33	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	21	1 「訴求力のある施策」の方向性 人口減少、少子高齢化の進行に積極果敢に立ち向かい、子育て世代を寝屋川市に誘引し、人口の年齢構成のリバランスを図ることに全力を尽くします。 子育て世代の誘引に特に効果的であると見込まれるファクターを3つに絞り、この「3つの最重要ファクター」を基本とした施策展開を図ります。	子育て世代を誘引することだけが、暮らしの豊かさにつながるものではないのではないかと。	25	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 人口の減少と少子高齢化の進行に積極果敢に立ち向かい、 <u>定住を促進するとともに</u> 、子育て世代を寝屋川市に誘引し、人口の年齢構成のリバランスを図ることに全力を尽くします。 子育て世代の誘引に特に効果的であると見込まれるファクターを3つに絞り、この「3つの最重要ファクター」を基本とした施策展開を図ります。
34	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	21	「訴求力のある施策」の図の次の段落 「3つの最重要ファクター」は、それぞれの施策が対外的訴求力を有していますが、施策ごとで目的を達成するのではなく、各施策が同じ目的に向かって関連し合っ取り組み、相乗効果を生み出すことで、 <u>子育て世代への強力な訴求力を発揮します。</u> 特に、それぞれのファクターに係る【ソフト事業】と【ハード整備】の関係にあっては、【ソフト事業】の実施により、本市に住みたい・ <u>住んでみたい</u> という心理的価値を醸成し、【ハード整備】によって移り住む受け皿を用意する、その結果、強力な訴求力を生み出す、といった一体の関係であることを十分に意識し、効果的な施策の立案を進めます。	”	25	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「3つの最重要ファクター」は、それぞれの施策が訴求力を有していますが、施策ごとで目的を達成するのではなく、各施策が同じ目的に向かって関連し合っ取り組み、相乗効果を生み出すことで、 <u>より強力な訴求力を発揮します。</u> 特に、それぞれのファクターに係る【ソフト事業】と【ハード整備】の関係にあっては、【ソフト事業】の実施により、本市に住みたい・ <u>住み続けたい</u> という心理的価値を醸成し、【ハード整備】によって移り住む受け皿を用意する、その結果、強力な訴求力を生み出す、といった一体の関係であることを十分に意識し、効果的な施策の立案を進めます。
35	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	21	「【ソフト事業】【ハード整備】」の図	”	25	上記修正に合わせ、図の中の文言を修正します。

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
36	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	22	【ファクターⅠ】 子どもに最善を尽くす (2) 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」	「寝屋川教育」とは何か。分かりにくい。言葉の説明を入れるべきである。	26	別途、用語解説として、説明文を掲載します。
37	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	23	【ファクターⅡ】 誰もが住みたくなるまちをつくる (1) ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備 本市には京阪沿線、JR学研都市線沿線の2つの沿線軸があります。駅周辺を中心として、それぞれの地域の強みを活かしたまちづくりを計画的に進めます。 特に、寝屋川公園駅周辺には第二京阪道路や寝屋川公園という広大かつ優良な府営公園があると同時に、生駒山系の山並みが迫るといふ緑豊かな環境もあるなど、そこにあるポテンシャルを有効に活用し、新住民を誘引するための新たな都市ブランドの創出に取り組みます。	P23の「都市基盤整備」の説明に、京阪本線連続立体交差事業の推進について、事業のスピードアップを図るためにも記述してはどうか。	27	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 (1) ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備 本市には京阪沿線、JR学研都市線沿線の2つの鉄道軸があります。駅周辺を中心として、それぞれの地域の強みを活かしたまちづくりを計画的に進めます。 京阪沿線については、幹線道路の拡幅や駅・線路の高架化を推進するとともに、老朽住宅の除却や空き家の利活用等を図るなど、まちのリノベーションを進めることで都市の成熟度・洗練度を更に高めます。 また、JR学研都市線沿線においては、第二京阪道路、寝屋川公園という広大かつ優良な府営公園や生駒山系の山並みが迫る緑豊かな環境などのポテンシャルを有効に活用し、新住民を誘引するための新たな都市ブランドの創出に取り組みます。

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
38	基本構想	第4章 まちづくりの方向性	25	<p>2 「生活を支える施策」の方向性</p> <p>市民の誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けられるよう、高齢者や障害者を始め、援助を必要とする人が必要ときに適切な支援を受けられるよう、きめ細かな支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、性別や年齢などに関わりなく、誰もが、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を推進します。</p> <p>市民一人ひとりの環境保全への意識向上を図り、環境に配慮した住みよいまちづくりを推進します。</p>	「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」の記述が「訴求力ある施策」に比べて記述が少ない。バランスよく記述してはどうか。	29	<p>御意見を踏まえ、「生活を支える施策」の方向性及び「くらしの質を高める施策」の方向性の記述を追加するとともに、それぞれの冒頭に、構成する施策を表す図を追加します。</p> <p>2 「生活を支える施策」の方向性</p> <p>(1) 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり□ 市民一人ひとりの平和に対する関心や理解の醸成を図る取組など、全ての市民が安心して平和に暮らせる環境づくりを進めます。また、人権が尊重され、性別や年齢などにかかわらず、誰もが、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を推進します。</p> <p>(2) 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり 市民の誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、シルバー世代や障害者を始め、援助を必要とする人が必要ときに支援を受けることができる、きめ細かな支援体制の充実を図ります。</p> <p>(3) 衛生的で快適な生活の確保□ 市民がいつでも安心して医療を受けることができるよう、医療提供体制の確保など、地域保健の充実を図ります。また、感染症の予防・拡大防止に関する取組や、生活衛生に関する取組など、安全で快適な生活環境づくりを進めます。</p> <p>(4) 環境を守り、日頃のくらしを良好に□ 市民一人ひとりのごみ減量・リサイクルなどに対する意識の向上を図るとともに、ごみの適正処理、地球温暖化対策や公害防止に関する取組などを通じ、環境に配慮した住みよいまちづくりを推進します。</p>
				<p>3 「くらしの質を高める施策」の方向性</p> <p>人とのつながりを育み、自分らしく心豊かに生活を送ることができるよう、文化・芸術やスポーツ、生涯学習などに親しむことができる環境づくりを進めます。</p> <p>市名の由来にもなっている一級河川「寝屋川」を始め、自然の恵みを次代へ引き継ぐため、自然環境と共生するまちづくりを推進します。</p> <p>住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、市民と行政との協働による地域コミュニティの活性化を推進するとともに、市民ファーストの意識を高めた質の高い行政サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営を推進します。</p>		30	<p>3 「くらしの質を高める施策」の方向性</p> <p>(1) 学びによる市民文化の向上と発展 人とのつながりを育み、生涯にわたって自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、文化・芸術に触れることができる機会の充実を図るとともに、スポーツ、生涯学習などに親しむことができる環境づくりを進めます。</p> <p>(2) 豊かな自然があるくらし 市名の由来にもなっている一級河川「寝屋川」を始め、自然の恵みを次代へ引き継ぐため、自然環境と共生するまちづくりを推進します。また、水辺環境の整備、保全を通じ、市民が水と触れ合う場の充実に努めます。□ □ □</p>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
							<p>(3) <u>地域づくり・きずなづくり</u> <u>住み慣れた地域で、誰もが互いに助け合い、協力しながら心豊かに暮らせるよう、地域活動の担い手の育成・確保や地域ニーズに対応した特色ある地域づくりなど、自主的な地域コミュニティ活動への支援を通じ、地域コミュニティの活性化を推進します。</u></p> <p>(4) <u>市民ニーズを捉えた行政サービスの充実</u> <u>窓口改革などの取組により、行政手続における市民の利便性の向上や迅速化を図るとともに、市民が来庁することなく手続ができる環境を整備するなど、行政サービスの充実に向けた取組を推進します。</u></p> <p>(5) <u>市民ニーズの把握・情報発信力の強化</u> <u>市民ニーズを迅速かつ的確に把握するとともに、情報の多角的な分析等を通じ、対外的訴求力の高い施策立案につなげます。また、ターゲット層や目的を明確化し、社会性やタイミング、ビジュアルを意識した情報発信を行うことで、市内外における市のイメージの向上を図るとともに、即時性や拡散性、双方向性などの媒体の特性を活かし、効果的に市民に情報を届けます。</u></p> <p>(6) <u>未来へつなぐ行財政運営</u> <u>市民ファーストの意識を高めた質の高い行政サービスを提供するため、限られた予算、人員等を有効に活用し、簡素で効率的な行政システムの構築と財政基盤の確立・強化を図り、持続可能な行財政運営を推進します。</u></p>
39	基本構想	第5章 将来人口及び都市構造とまちづくりの考え方	28	2 都市構造とまちづくりの考え方 1・2段落目 <u>本市の都市構造は、市域を走る鉄道沿線を一つのエリアとして、大きく2つに大別することができます。</u> <u>まず、市域中央を縦断する京阪沿線は、昭和40年代の高度経済成長期における急激な人口増加に対応するため、京阪沿線を中心に住宅開発が進められ、商業施設などが集積する高度な都市機能を構築してきました。今後は、このエリアにおける家屋等の老朽化に対する適正管理を促し、空き家の増加などに適切に対応していく必要があります。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの連続性の観点からも、立地適正化計画に関して記載してはどうか。 ・京阪本線連続立体交差事業の推進についても触れておいてはどうか。 	34	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p><u>これまで、第五次総合計画では市内の4つの鉄道駅を都市の核として、「都市計画マスタープラン」では4駅周辺を都市の拠点(都市核)として、また、「立地適正化計画」では4駅周辺とそれを取り巻く生活圏域を都市機能誘導区域として位置付け、計画的にまちづくりを進めてきました。</u> <u>4つの鉄道駅を中心としてきたこの間のまちづくりの基本的な考え方を踏まえると、本市の都市構造は、市域を走る鉄道沿線を一つのエリアとして、大きく2つに大別することができます。</u> <u>まず、市域中央を縦断する京阪沿線は、昭和40年代の高度経済成長期における急激な人口増加に対応するため、京阪沿線を中心に住宅開発が進められ、商業施設などが集積する高度な都市機能を構築してきました。今後は、このエリアにおける家屋等の老朽化に対する適正管理を促し、空き家の増加などに適切に対応していかなければなりません。また、密集住宅地区の整備や都市計画道路の整備のほか、京阪本線連続立体交差事業を着実に進めていく必要があります。</u></p>

No	区分	箇所	試案		審議会意見	検討結果・中間答申(案)	
			頁	内容		頁	内容
40	基本構想	第6章 総合計画を軸とした行財政運営の推進	29	1 「寝屋川市の働き方改革～ねやがわスタイル～」の推進 【寝屋川市 総人件費の推移(全会計)】のグラフ	(時点更新)	35	グラフの年度(H21～H30)を最新(H22～R1)に更新します。
41	基本構想	第6章 総合計画を軸とした行財政運営の推進	30	2 財政運営について 1・2段落目 本市の平成30年度令和元年度普通会計決算は、不断に行財政改革を推進するとともに将来負担の軽減を図るための市債残高抑制による公債費の縮減を図ったことなどにより、実質収支額は約16億5,898万円、単年度収支額は約4,509万円と、いずれも15年連続の黒字を確保したところ です。 今後、人口減少に伴う市税収入の減少、少子高齢化の進行による社会保障関連経費の増加、さらには、老朽化が進む公共施設等の更新需要の増大など、経験したことの無い 厳しい財政運営を強いられることが想定され、これまで以上に計画的な財政運営を進めていかなければなりません。	財政運営について、今後の人口減少・少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響などを考慮すると、厳しい財政運営を強いられることが「想定」されるのではなく、「必至」としてはどうか。	36	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 また、市の普通会計決算に関する記述(平成30年度決算)を、最新(令和元年度決算)に更新します。 本市の令和元年度普通会計決算は、不断に行財政改革を推進するとともに将来負担の軽減を図るための市債残高抑制による公債費の縮減を図ったことなどにより、実質収支額は約18億6,301万円、単年度収支額は約2億402万円と、いずれも16年連続の黒字を確保したところ です。 今後、人口減少・少子高齢化の進行により、市税収入が減少する一方で、社会保障関連経費の増加が見込まれ、さらには、老朽化が進む公共施設等の更新需要の増大など、より厳しい財政運営を強いられることが必至であり、これまで以上に計画的な財政運営を進めていかなければなりません。